



平成 26 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 アジア・アライアンス・
ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 船戸 義徳
(コード番号：9318 東証第 2 部)
問合せ先 企画管理部 天神 雄一郎
(TEL：03-5447-5350)

新株予約権の取得・消却の中止および新株予約権の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 31 日付開示資料「新株予約権の取得および消却に関するお知らせ」でお知らせいたしました通り、同日開催の取締役会において、平成 26 年 5 月 8 日をもって、当社が平成 24 年 2 月 24 日に第三者割当により発行した第 9 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の一部を取得し（以下、「本件取得」といいます。）、その取得分全部を消却すること（以下、「本件消却」といいます。）を決議しておりました。

しかしながら、当社は、本日開催の取締役会において、本件取得および本件消却を中止する決議を行うとともに、本新株予約権に関し、天華行有限公司（以下、「天華行」といいます。）が保有する 16,500 個を White Knight Investment Limited（以下、「White Knight」といいます。）に譲渡すること、および Rainbow Oasis Investments Limited（以下、「Rainbow」といいます。）が保有する 16,500 個をのぞみ 1 号投資事業有限責任組合（以下、「のぞみ 1 号」といいます。）に譲渡すること（以下、当該譲渡 2 件を合わせて「本件譲渡」といいます。）を承認する決議を行い、本日付で譲渡が行われましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の取得・消却中止および譲渡承認を行った理由

(1) 取得・消却中止および譲渡承認を行った経緯

当社は、平成 24 年 2 月 24 日に本新株予約権 80,000 個（1 株当たり 1,000 株）を第三者割当により発行いたしました。その割当先および割当個数は、Victory Domain Limited（以下、「Victory」といいます。）が 32,000 個、Dragon Capital Limited（以下、「Dragon」といいます。）が 15,000 個、天華行が 16,500 個、Rainbow が 16,500 個であります。

本新株予約権の行使スケジュールについては、各割当先と数度にわたり交渉してまいりましたが、Victory が保有分全てを行使した以外は、行使がなされない状態が続いておりました。そこで、現在の本新株予約権保有者に対して、改めて権利行使の意思を確認したところ、Dragon からは、株価等の条件が整えば権利行使を行いたいという姿勢に変更はないとの回答を得ましたが、天華行および Rainbow からは、保有する本新株予約権を第三者に譲渡したいとの申し出がありました。

当社は、かかる申し出を受けて、早期の資金調達必要性から、早い段階での権利行使が見込める譲渡先候補の選定を進めたところ、当社がファイナンスに関する助言を頂いているコンサルティング会社である株式会社 ADCC-FAS（所在地：東京都品川区上大崎 2-15-19、代表者：代表取締役 星野 智之）から、White Knight Investment Limited（以下、「White Knight」といいます。）を紹介されました。また、当社筆頭株主であるのぞみ 1 号から、譲渡を受ける用意があるとの意思表示がありました。いずれの譲渡先候補も、当社の事業内容に理解を示しているとともに、条件が整えば権利行使に前向きであること、また、

権利行使により取得した当社株式を原則として長期保有することを表明していることから、当社としては、譲渡先として相応しいと判断いたしました。

ところが、平成 26 年 3 月 31 日の時点で、天華行および Rainbow と当該譲渡先候補との間で本新株予約権の譲渡条件に関して合意に至らなかったことから、当社といたしましては、権利行使の可能性の低い潜在株式を減少させることで、当社が今後新たな資金調達を行う場合にプラスに作用すると判断し、平成 26 年 3 月 31 日付開示資料「新株予約権の取得および消却に関するお知らせ」でお知らせしました通り、本新株予約権の募集要項の規定に基づき、平成 26 年 5 月 8 日をもって天華行および Rainbow が保有する本新株予約権計 33,000 個を取得するとともに、その取得分全部を消却することを決定しておりました。

もともと、当社の資金調達の必要性は依然として継続して存在していることから、譲渡先候補が確保できた場合には、本新株予約権 33,000 個を譲渡し、譲渡先において本新株予約権の行使をして頂くことが望ましいと考え、本件取得および本件消却の決定後も、継続して譲渡先候補の調査等を行っておりました。

その後、当社がかかる調査等を続ける中で、天華行および Rainbow から、本新株予約権の譲渡について再度検討したいとの申し出があり、当該 2 社が当初の譲渡先候補であった White Knight およびのぞみ 1 号との間で協議・交渉を進めてきたところ、天華行の保有分を White Knight に譲渡すること、および Rainbow の保有分をのぞみ 1 号に譲渡することで合意に達しました。その結果を受け、当社は本件譲渡を承認するとともに、当初予定していた本件取得および本件消却を中止することを決定したものであります。

なお、本件譲渡に関し、本新株予約権にかかる行使条件および発行要領、ならびに資金使途に変更はありません。

(参考) 第 9 回新株予約権の資金使途

	具体的な使途	調達金額	支出予定時期
本新株 予約権 の行使	事業運転資金 (100 百万円) ・ 人件費及び経費 (100 百万円) 海外投資資金 (600 百万円) ・ アジア・中国・大洋州における M&A および不動産開発プロジェクトへの投資 (600 百万円) 国内投融資資金 (490 百万円) ・ M&A および不動産開発プロジェクトへの投融資 (490 百万円)	1,200 百万円 (1,190 百万円)	平成 24 年 2 月～ 平成 27 年 12 月

(注1) 上表中、調達金額のカッコ内は、手取概算額です。

(注2) 平成 25 年 5 月 24 日付で資金使途を変更しており、上表中には変更後の内容を記載しております。

(2) 譲渡先について

譲渡先である White Knight は、投資業を目的として設立された会社であります。代表者の南谷猛氏は、ルナー・アジア・インベストメント (シンガポール) のマネージング・ディレクター兼 CEO であり、長年にわたって国内外で証券業務、金融情報・電子取引関係業務、マーケティング、投資顧問業務およびコンサルティングに従事した経験を有しております。

もう 1 つの譲渡先であるのぞみ 1 号は、本新株予約権発行と同時に実施された第三者割当による新株式発行の割当先であり、当社株式 39,076,400 株 (議決権保有比率 16.61%) を保有する筆頭株主であります。のぞみ 1 号の業務執行組合員であるのぞみ株式会社の代表取締役・船戸義徳は、当社の代表取締役社長であります。

White Knight およびのぞみ 1 号が本新株予約権の全部を行使した場合、保有する当社株式の総数は、White Knight が 16,500,000 株 (議決権保有比率 6.15%)、のぞみ 1 号が 55,576,400 株 (議決権保有比率 20.72%) となります (議決権保有比率は White Knight およびのぞみ 1 号の双方が全部を行使した場合の数値です)。

現在のところ、本件譲渡に伴い、White Knight から当社へ役職員の派遣を行うことは予定されておらず、また、のぞみ 1 号の関係者が更に当社の役職員を兼務するなどのことは予定されておられません。

なお、当社は、第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂 2-8-11、代表者：代表取締役 羽田 寿次）に調査を依頼した結果、当該譲渡先およびその役員ならびに主要株主（出資者）に犯罪歴はなく、反社会的勢力との関係も認められない旨の報告書を受領しております。

White Knight およびのぞみ 1 号に譲渡された本新株予約権を全て行使するのに必要な金額は、White Knight およびのぞみ 1 号のそれぞれについて 247,500,000 円となります。

当社は、White Knight の預金通帳を目視した結果、本新株予約権を行使するのに十分な資金が存在することを確認しております。

また、当社は、のぞみ 1 号の出資者である Cher Yeong How 氏から、のぞみ 1 号が本新株予約権の行使を行う際には、同氏がのぞみ 1 号に追加出資する意思がある旨の説明を受けております。また、同氏の預金通帳を目視した結果、本新株予約権を行使するのに十分な資金が存在することを確認しております。

2. 新株予約権の譲渡の内容

(1) 譲 渡 人	天華行有限公司
(2) 譲 渡 先	White Knight Investment Limited
(3) 譲 渡 日	平成 26 年 4 月 30 日
(4) 譲 渡 個 数	16,500 個
(5) 譲 渡 の 対 象 と な る 潜 在 株 式 数	16,500,000 株

(1) 譲 渡 人	Rainbow Oasis Investments Limited
(2) 譲 渡 先	のぞみ 1 号投資事業有限責任組合
(3) 譲 渡 日	平成 26 年 4 月 30 日
(4) 譲 渡 個 数	16,500 個
(5) 譲 渡 の 対 象 と な る 潜 在 株 式 数	16,500,000 株

3. 譲渡の対象となる新株予約権の概要

(1) 発 行 期 日	平成 24 年 2 月 24 日
(2) 発行新株予約権の総数	80,000 個（新株予約権 1 個につき 1,000 株）
(3) 発 行 価 額	無償
(4) 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	80,000,000 株
(5) 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	1,200,000,000 円
(6) 行 使 価 額	1 株当たり 15 円
(7) 行 使 期 間	平成 24 年 2 月 24 日から平成 28 年 2 月 23 日まで なお、発行当初の行使期間は平成 24 年 2 月 24 日から平成 26 年 2 月 23 日まででありましたが、平成 25 年 6 月 27 日開催の第 93 回定時株主総会での承認により、上記の通り、行使期間の延長を行っております。
(8) 募集または割当方法	第三者割当方式
(9) 割 当 先	Victory Domain Limited 32,000 個 Dragon Capital Limited 15,000 個 天華行有限公司 16,500 個 Rainbow Oasis Investments Limited 16,500 個

4. 新株予約権の譲渡先の概要

(1)	名 称	White Knight Investment Limited
(2)	所 在 地	1st Floor, #4 DEKK House, Street, P. O. BOX 505 Providence Industrial Estate, Mahe, Republic of Seychelles
(3)	代表者の役職・氏名	Director Takeshi Minadani (南谷 猛)
(4)	事 業 内 容	投資業
(5)	資 本 金	US\$1
(6)	設 立 年 月 日	2013 年 11 月 3 日
(7)	発 行 済 株 式 数	1 株
(8)	従 業 員 数	0 名
(9)	主 要 取 引 先	該当事項なし
(10)	主 要 取 引 銀 行	DBS 銀行
(11)	大株主および持株比率	Takeshi Minadani (南谷 猛) 100%
(12)	上 場 会 社 と の 関 係	
	資 本 関 係	該当事項なし
	人 的 関 係	該当事項なし
	取 引 関 係	該当事項なし
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項なし
(13)	最近 3 年間の経営成績 および財政状態	設立後間もないため、最近 3 年間の業績はありません。

(1)	名 称	のぞみ 1 号投資事業有限責任組合	
(2)	所 在 地	東京都江戸川区東小岩一丁目 24 番 15 号	
(3)	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合法による	
(4)	組 成 目 的	普通株式、新株予約権、新株予約権付社債等を取得し、これらを保有して、その投下資本を回収することを目的とする。	
(5)	組 成 日	2011 年 9 月 30 日	
(6)	出 資 の 総 額	400 百万円	
(7)	出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	1. のぞみ株式会社（無限責任組員）0.25% 2. MCP 投資顧問株式会社（旧社名：アイ・キャピタル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社）（有限責任組員）0.19% 3. Cher Yeong How（有限責任組員）99.54%	
(8)	業務執行組合員の概要	名 称	のぞみ株式会社
		所 在 地	東京都江戸川区東小岩一丁目 24 番 15 号
		代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 船戸 義徳
		事 業 内 容	1. M&A に関する指導、仲介、斡旋 2. 経営・財務コンサルティング 3. 不動産業務及びコンサルティング 4. 投資助言・代理業
		資 本 金	1 百万円
(9)	上 場 会 社 と の 関 係	上 場 会 社 と 当 該 組 合 と の 間 の 関 係	のぞみ 1 号投資事業有限責任組合は、当社株式の 16.61%を保有する筆頭株主であります。
		上場会社と業務執行組合員との間の関係	のぞみ株式会社の代表取締役である船戸義徳は、当社の代表取締役であります。

5. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、本新株予約権の詳細につきましては、平成 23 年 12 月 22 日付当社開示資料「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」、および平成 25 年 5 月 24 日付当社開示資料「第三者割当増資に係る資金使途の変更および新株予約権の行使期間の延長に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上